

広報わっさむ お知らせ版

2022. 5. 2 発行
NO. 320

編集 総務課情報管理係 (TEL32-2421)

※お知らせ版は全ての人が見やすいユニバーサルデザイン
フォントを使用しています

5/12
(木)~

一般ごみ有料化説明会

町では、一般ごみ(埋立ごみ)の有料化を、来年1月の開始に向けて準備しています。有料化の開始にあたり、有料化へ至った経緯や今後のスケジュール等基本的な考え方と、ごみ減量化への協力などについて、下記の日程で説明会を開催します。

開催日ごとに、自治会単位で参集範囲を示しておりますが、ご都合の良い開催日に参加することも可能です。



開催日	会場	開始時間		参集範囲
5月12日(木)	町民センター 子ども会室	①午後1時30分~	②午後6時30分~	恵みヶ丘、大通、西町
5月13日(金)			③午後6時30分~	中和、三和・菊野、西和福原
5月16日(月)			④午後6時30分~	東山、松岡・北原、三笠南
5月17日(火)		⑤午後1時30分~	⑥午後6時30分~	仲町、若草、かたくり

※ごみ分別や具体的に皆さんに負担いただく費用の説明会は、7月以降に開催を予定しています。

■詳しくは住民課環境衛生係まで (Tel32-2422)

町立診療所からのお知らせ

町立診療所における5月診療医師の予定については下表のとおりとなります。

区分	月	火	水	木	金	土
午前	2 内科：安孫子副院長 外科：山下院長	3	4	5	6 内科：安孫子副院長 外科：山下院長	7 山下院長
午後	山下院長	祝日	祝日	祝日	山下院長	
夜間	休診					
午前	9 内科：安孫子副院長 外科：山下院長	10 内科：安孫子副院長 外科：山下院長	11 内科：安孫子副院長 外科：山下院長	12 内科：安孫子副院長 外科：山下院長	13 内科：安孫子副院長 外科：山下院長	14 安孫子副院長
午後	安孫子副院長	安孫子副院長	安孫子副院長	山下院長	安孫子副院長	
夜間	安孫子副院長			山下院長		
午前	16 内科：安孫子副院長 外科：山下院長	17 内科：安孫子副院長 外科：山下院長	18 内科：安孫子副院長 外科：山下院長	19 内科：安孫子副院長 外科：山下院長	20 内科：安孫子副院長 外科：山下院長	21 山下院長
午後	安孫子副院長	山下院長	山下院長	安孫子副院長	山下院長	
夜間	山下院長			安孫子副院長		
午前	23 内科：安孫子副院長 外科：山下院長	24 内科：安孫子副院長 外科：伊尻医師	25 内科：安孫子副院長 外科：伊尻医師	26 内科：安孫子副院長 外科：伊尻医師	27 内科：安孫子副院長 外科：伊尻医師	28 安孫子副院長
午後	安孫子副院長	伊尻医師	伊尻医師	伊尻医師	伊尻医師	
夜間	安孫子副院長			安孫子副院長		
午前	30 内科：安孫子副院長 外科：山下院長	31 内科：安孫子副院長 外科：山下院長				
午後	山下院長	安孫子副院長				
夜間	山下院長					

※5月2日(月)の夜間診療はコロナワクチン接種のため休診です。

※5月9日(月)から月曜日及び木曜日の夜間診療を再開します。

※診療所の開錠時間は午前8時00分です。

※午前の受付は、午前8時15分から対応しています。

【夜間や休日などの診療時間以外の時は・・・】

- 体調が悪い。気になる身体の症状がある。
- けがの応急処置方法が知りたい。
- 医療機関の情報が知りたい。 等々

そんな時は、『わっさむ健康あんしんダイヤル24』をご利用ください。

通話料
無 料

0120-200-714

24時間 年中無休/通話料・相談料無料

※急病、重症のときは、119番(救急要請)におかけください。

■詳しくは町立診療所まで (Tel32-2103)

5/8
(日)

ダブルチャンスと寒元気スタンプラリー抽選会

延期していました「ダブルチャンスと寒元気スタンプラリー抽選会」を、下記の日程で開催されます。

- 日 時 5月8日(日)
- 時 間 午前10時～午後4時
- 場 所 商工会前



■詳しくは和寒町商工会まで (Tel.32-2341)

5/15
(日)

ラベンダー湯で温まろう

保養センター5月の変わり湯は「ラベンダー湯」です。この湯は、血行促進やリラックス効果があると言われてます。

ぜひ、ラベンダーを入れたお風呂をお楽しみください。

- 日 時 5月15日(日)
- 午後4時30分～午後9時30分

※土日はサウナも入れます。



■詳しくは住民課環境衛生係まで (Tel.32-2422)

5/18
(水)

Jアラート(全国瞬時警報システム)緊急情報伝達訓練

緊急時における町民の皆さんへの迅速かつ確実な情報伝達に役立つよう、全国一斉のJアラート訓練を実施します。

- 訓練実施日時 5月18日(水) 午前11時00分
- 放送内容 ①上り4音チャイム
②「これは、Jアラートのテストです。」×3回
③「こちらは、防災わっさむです。」
④下り4音チャイム



■詳しくは総務課生活安全係まで (Tel.32-2421)

6/4
(土)

「私の人生1度きり!仕事も家庭も丸ごと楽しもう」講演会

ママだから諦めるのではなく、ママだからこそ楽しむ!をテーマに、仕事(同僚・上司とのコミュニケーション)子育て(自己への成長)家事(頑張らない)を中心とした講演会を開催します。

- 日 時 6月4日(土) 午前10時～11時45分
- 場 所 和寒町子育て支援センター こども館
- 対 象 町内のママ・プレママ、子育てや家事に興味のある方
- テ ー マ 「私の人生1度きり!～仕事も家庭も丸ごと楽しもう～」



講師 ライフケアコンサルタント® 竹下 小百合 氏(オンライン出演)

宮城県仙台市出身。2013年ママ起業家のイベント参加をきっかけに夫婦・パートナーカウンセラーとして起業。すべての女性がライフイベントによる暮らしの変化で活躍を妨げられず、心身共により良い生活を送るため、全国各地で講座・講演等を開催。

- 参加費 無料
- 申し込み 5月30日(月)までに公民館窓口まで申し込みいただくか、右記QRコードからご登録ください。
※会場での参加は20名程度。オンライン参加(ZOOM)は制限ありません。
※未就学児童につきましては託児もできます。申し込みの際にお知らせください。



■詳しくは教育推進課社会教育係まで (Tel.32-2477)

新型コロナワクチン接種のご案内

和寒町での集団接種は一定数の方が3回目接種を終えたことから、これまでの集中的な実施を一旦終了し、今後は下記のとおり実施していきます。



●対象者

・和寒町または士別市、剣淵町に住所を有する12歳以上の方

※対象者には住民票のある市町村から接種券を送付しています。

届いていない、紛失された等あれば和寒町保健福祉センターまでご連絡ください。

●接種内容

・初回接種（1・2回目）

・追加接種（3回目）※2回目接種日から6ヶ月経過後

●日時

接種日	受付時間	場所	使用するワクチン	申込締切 (約1週間前)
5月26日(木)	午後2:00～3:00	士別市保健福祉センター	ファイザー社	5月18日(水)
5月31日(火)	午後4:00～4:20	和寒町保健福祉センター		5月24日(火)
6月28日(火)				6月21日(火)

※接種を希望する方で日程等都合が悪い場合は、和寒町保健福祉センターまでご相談ください。

※7月以降の接種日程等については、国の接種動向やワクチンの使用期限などを踏まえ、決まり次第随時お知らせします。

●申し込み

いずれの場合も和寒町保健福祉センターまでお申し込みください。

■詳しくは保健福祉課保健係まで (Tel.32-2000)

既存住宅耐震診断・耐震改修に補助します

木造住宅の耐震性能向上を図るため、耐震診断及び耐震改修工事の費用の一部を補助する制度があります。対象となる住宅の診断や改修をお考えの方は、建設課までお早めにご相談ください。

区分	耐震診断	耐震改修
対象者	町内にお住まいで、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断、耐震改修を行う方	
対象経費	耐震診断員の耐震診断に する経費	耐震改修に要する経費
助成金額	対象経費の2分の1 (上限5万円)	対象経費の2分の1 (上限50万円) ただし、所得税の控除額を差し引きます。
助成期限	令和6年3月31日まで	

■詳しくは建設課建築係まで (Tel.32-2424)

農地情報を閲覧できます

全国の農業委員会等で記録している農地台帳の一部事項および地図について、インターネットにより農地情報公開システム「eMAFF 農地ナビ」(<http://map.maff.go.jp>) から閲覧できます。

24時間365日利用できます。サイトを利用するにあたり利用料金はかかりません。

※通信料は閲覧者負担



●閲覧できる事項は次のとおりで、個人を特定できる情報は閲覧できません。

- ①農地の地番・地目・面積 (位置情報も含まれます)
- ②賃借権等の権利設定の種類・存続期間
- ③耕作者ごとの整理番号

※その他、農業委員会にて農地台帳を閲覧することも可能です。

■詳しくは農業委員会まで (Tel.32-2435)

農地の売買や賃貸、転用には許可が必要です

耕作目的で農地を売買や賃貸借したりする権利移動、農地を農地以外に利用する農地転用の場合には、農業委員会または知事の許可を受ける必要があります。



●農地の売買や賃貸借（農地法第3条関係）

農業委員会に申請し許可を受ける必要があります。

※その他に、地域の農用地利用改善組合の斡旋調整により、町が農用地利用集積計画を作成し、農業委員会の決定を受けて売買・賃貸借を行う方法があります。（農業経営基盤強化促進法第18条関係）

●農地の転用許可（農地法第4条・第5条関係）

農地の所有者が農地を農地以外に利用する場合（農地法第4条）、または、農地を持たない者が農地を買い受けて、農地以外に利用する場合（農地法第5条）には、農業委員会の許可を受ける必要があります。

※農地転用については日数がかかる他、知事の許可が下りるまで数ヶ月かかりますので、余裕を持って事前にご相談ください。

農地売買等の申請方法や農地に関する相談については、農業委員会事務局で行います。

また、各種様式等について町ホームページに掲載されていますので、ご利用ください。

(<http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/agricultural-committee/template>)

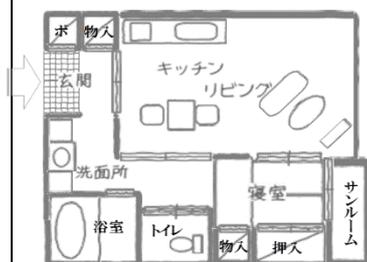
■詳しくは農業委員会まで（Tel.32-2435）

高齢者協同福祉住宅「かたくり荘」入居者募集



募集内容

1LDK1戸(42.71㎡ 約12.9坪)



かたくり荘とは…

自立生活の支援を目的とした高齢者専用の共同住宅で、日常の家事は基本的に各自で行います。

定員は9名で、共用部分には談話室や和室、共同のキッチンさらには相談室、トイレ（一般及び身障用）を、外部には共同の畑や駐車スペース、物置の設備があります。

家賃	月額 5,000 円～20,000 円 年収額により5段階の設定になっています。
共益費	月平均 6,000 円程度 共用分の光熱水費などの共通経費を入居されている方で負担します。
入居要件	おおむね 70 歳以上の、ご自身で生活され、他の方と共同住宅での生活が可能で、次のいずれかの要件に該当される方 ①生活環境や住宅事情で、今の生活が困難な方 ②町内にご家族がいない、もしくは事情によりご家族の支援や同居が難しい方 ※健康状態や自立の度合いが、規定された基準を満たしていることも必要です。
申し込み	保健福祉課福祉係まで

■詳しくは保健福祉課福祉係まで（Tel.32-2000）